「横浜市風力発電事業」への協賛について ~自然エネルギー利用促進も支援~

記者各位

当社(社長: 西尾 進路)は、「環境行動都市」を目指す横浜市が、自然エネルギーの利用促進や地球温暖化対策事業の一環として実施する「横浜市風力発電事業」に賛同し、「Y(ヨコハマ)ーグリーンパートナー企業」として協賛しますのでお知らせします。

この事業は、2007年4月の稼動を目指し、横浜市が横浜港の瑞穂埠頭に高さ約118メートル、発電能力1,980kW(年間発電量:約300万kWh)の大型風車1基を設置するものです。

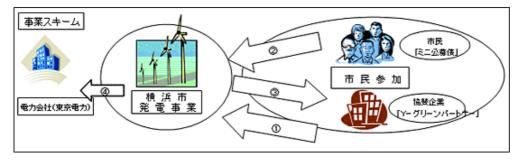
当社は、この事業に協賛することにより、この風車の年間発電量の約1割に当たる約30万~35万kWh相当の「※1グリーン電力証書」の発行を※2日本自然エネルギー株式会社から受け、風車によって発電された電力を間接的に使用したとみなされます。当社は、この証書を受けることで、二酸化炭素 (CO2)排出削減などに寄与することになります。これは、当社本社ビルが1ヵ月に使用する電力量の約1/2(一般家庭約100世帯の年間使用電力量)に相当します。

当社グループは、「Environmental harmony 『地球環境との調和』」をグループ理念に掲げ、地球温暖化防止に取り組んでおり、今後も関東第3支店、根岸製油所および横浜製油所を置く横浜市が展開するこの事業を積極的に支援してまいります。

- ※1 日本自然エネルギー株式会社が発行する、自然エネルギーにより生み出された電力に対して、その発電実績を証明する証書。この証書を受けることにより、その自然エネルギー(本事業の場合は、風力)により発電された電力を間接的に使用したとみなされます。当社は、この証書を受けることで、二酸化炭素(CO2)排出削減などに寄与することになります。
- ※2 日本自然エネルギー(株)は、東京電力(株)が主体となり、企業・団体などを主な顧客として、風力などの自然エネルギーによる発電を受託する会社。

<協賛概要>

- 1. 協賛事業:横浜市風力発電事業
- 2. 協賛期間:2007年4月から10年間
- 3. 協賛金額:500万円/年



- 1)パートナー企業として協賛
- 2)ミニ公募債を購入することで事業参加
- 3)グリーン電力証書を発行
- 4)風力発電による電力は、当該発電設備のある地域の電力会社が合理的な価格で引き取り。(売電)

以上



日石横浜ビル(当社関東第3支店)からも眺望可能。